

平成 26 年第 2 回牧之原市議会 2 月定例会市長提出議案について

補正予算 4 件 当初予算 7 件 条例制定 5 件 条例改正 10 件
その他 4 件 (合計 30 件)

議案第 2 号 平成 25 年度牧之原市一般会計補正予算 (第 6 号)

<財政課>

平成 25 年度第 6 回目の補正予算として編成するもので、国の補正予算に伴う前倒し事業分の追加計上をはじめ緊急に財源措置をしなければならない予算などについて議決を求めるものです。

補正の主な内容は、決算見込みによる歳入の増額と事業費の減額、不用額による財政調整基金への積立て (約 4.8 億円)、防災・安全交付金事業の計上 (国の補正)、津波避難タワー 2 基分の追加計上 (国の補正) などです。

<その他>

- ・ 債務負担行為の追加 1 件
債務負担限度額の変更 3 件
- ・ 繰越明許 7 件

【議決日：3月4日】

議案第 3 号 平成 25 年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

<国民健康保険課>

今回の補正の主な内容は、広域連合への保険基盤安定負担金確定による減額で、歳入歳出ともに、285万4千円を減額し、補正後の予算総額を4億1,928万8千円とするものです。

【議決日：3月4日】

議案第 4 号 平成 25 年度牧之原市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

<高齢者福祉課>

今回の補正の主な内容は、介護保険給付費の決算見込みによる増額及び地域支援事業の決算見込みによる減額で、歳入歳出ともに、2億7,349万9千円を増額し、補正後の予算総額を39億74万4千円とするものです。

【議決日：3月4日】

議案第 5 号 平成 25 年度牧之原市土地取得特別会計補正予算 (第 1 号)

<管理課>

今回の補正の主な内容は、基金により取得した土地 (細江 397 番地 1.557 m²) を津波避難タワー建設用地として売却するもので、歳入歳出ともに、3,242万4千円を増額し、補正後の予算総額を3,246万7千円とするものです。

【議決日：3月4日】

議案第 6 号 牧之原市防災行政無線施設電気通信工事請負契約の一部変更について **<防災課>**

平成 24 年 12 月定例会において議決をいただいた、牧之原市防災行政無線施設電気通信工事について、工事内容に変更が生じ、契約金額が増となるため、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。【議決日：3 月 4 日】

議案第 7 号 平成 26 年度牧之原市一般会計予算 **<財政課>**

一般会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、188 億 8 千万円程度となる見込みです。

<その他>

- ・ 債務負担行為 1 件
- ・ 地方債の設定

議案第 8 号 平成 26 年度牧之原市国民健康保険特別会計予算 **<国民健康保険課>**

国民健康保険特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、56 億 5,920 万円程度となる見込みです。歳出の主な内容は、医療費の保険者負担分、後期支援金、介護納付金、健診等の保険事業費などを計上しています。

議案第 9 号 平成 26 年度牧之原市後期高齢者医療特別会計予算 **<国民健康保険課>**

後期高齢者医療特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、4 億 1,199 万 2 千円程度となる見込みです。歳出の主な内容は、広域連合への保険料、保険基盤安定負担金相当分の負担金などを計上しています。

議案第 10 号 平成 26 年度牧之原市介護保険特別会計予算 **<高齢者福祉課>**

介護保険特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、38 億 7,638 万 8 千円程度となる見込みです。歳出の主な内容は、第 5 期介護保険事業計画（平成 24 年度～26 年度）に基づき算定した事業量に基づく給付費や事業費などを計上しています。

議案第 11 号 平成 26 年度牧之原市土地取得特別会計予算 **<管理課>**

土地取得特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、5,871 万 2 千円程度となる見込みです。歳出の主な内容は、防災公園用地として、独立行政法人種苗管理センター金谷農場牧之原分室に隣接する財務省所管の土地を取得する費用を計上しています。

議案第 12 号 平成 26 年度牧之原市農業集落排水事業特別会計予算 **<お茶振興課>**

農業集落排水特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、1,168 万 2 千円程度となる見込みです。歳出の主な内容は、施設の管理費及び地方債元利償還金を計上しています。

議案第13号 平成26年度牧之原市水道事業会計予算

<水道課>

水道事業会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、収益的収入が10億9,623万3千円、収益的支出が10億5,699万6千円程度となる見込みです。

また、資本的収入は1億1,893万8千円、資本的支出が3億4,672万1千円程度となる見込みで、差引不足額2億2,778万3千円につきましては損益勘定留保資金等により補てんいたします。

議案第14号 牧之原市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

<消防本部>

平成25年6月の地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の成立に伴い、消防組織法第15条が改正され、消防長及び消防署長の資格に関する基準については、政令で定める基準を参酌して条例で定めることとなったので、本市における基準を定めるために制定するものです。

議案第15号 牧之原市相良地域火災予防条例の一部を改正する条例

<消防本部>

平成25年3月27日の消防法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、同日付けで、施行日を平成26年4月1日とする火災予防条例(例)が一部改正されたため、住宅用防災報知設備の設置及び維持に関する基準についての改正を行うものです。

議案第16号 牧之原市相良地域消防手数料徴収条例の一部を改正する条例

<消防本部>

消費税及び地方消費税の税率の引上げ等に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が平成26年1月29日に改正されたことにより、消防法等に規定する事務その他消防の事務に係る手数料の額について改正を行うものです。

議案第17号 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

<管理課>

平成26年度の組織改編による部課名の変更に伴い、関係する条例を一括して一部改正するため、整理条例として制定するものです。(特別職報酬等審議会条例及びスポーツ推進審議会条例について、庶務を担当する部課名の改正を行います)

議案第18号 牧之原市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 牧之原市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

<人事研修課>

特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長、副市長及び教育長の給与等を改定するものです。

市長の給料については平成25年10月30日から平成26年3月31日までの間20%を、副市長及び教育長の給料については平成26年1月1日から平成26年3月31日までの間15%及び10%を、それぞれ減額していますが、26年4月1日から27年3月31日までの間、市長については10%に、副市長については7.5%に、教育長については5%に、それぞれ減額率を引き下げるとともに、期末手当の支給割合を年間4.4月分から3.95月分に引き下げるための改正を行うものです。

議案第20号 牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 牧之原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 **<人事研修課>**

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「大規模災害からの復興に関する法律」の施行に伴い、法の規定に基づき復興計画の作成等のために当市に派遣された職員に対して、災害派遣手当を支給するための改正を行うものです。

議案第22号 牧之原市行政活動への市民参加に関する条例の制定について

<地域政策課>

牧之原市自治基本条例第8条の「参加機会の保障」の規定を受け、市民及び市長等の責務を明らかにするとともに、市の行政活動における市民参加の対象、方法等を定め、市民参加手続を適正に運用することにより、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、制定するものです。

議案第23号 牧之原市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例

<社会福祉課>

平成26年度の組織改編により、4月1日から社会福祉課を榛原文化センターの1階事務室へ配置する予定であり、併せて、部長を福祉事務所長として置くこと から、福祉事務所の位置を総合健康福祉センター内から榛原文化センター内に変更するための改正を行うものです。

議案第24号 牧之原市子ども・子育て会議条例の制定について

<子育て支援課>

平成24年8月22日の子ども・子育て支援法の公布により、市町村は、特定教育・保育施設の利用定員の設定や市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更などに関する事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くように努めるものとされたことから、制定するものです。

議案第25号 牧之原市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

<お茶振興課>

消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、基本料金及び超過1立方メートルにつき発生する使用料金の消費税率を、1.05%から1.08%とするための改正を行うものです。

議案第26号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について **<維持管理課・環境課>**

消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、占用料や使用料の額に変更が生じる条例を一括して一部改正するため、整理条例として制定するものです。(都市公園条例、都市下水路条例、道路占用料等徴収条例、法定外道路管理条例、普通河川条例及び準用河川流水占用料等徴収条例の6条例の改正を行います)

議案第27号 牧之原市水道事業給水条例の一部を改正する条例

<水道課>

消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、水道料金及び加入分担金の額を変更するとともに、開栓手数料(300円)を廃止するための改正を行うものです。

議案第28号 牧之原市社会教育委員条例の一部を改正する条例

＜社会教育課＞

平成25年6月の地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の成立に伴い、社会教育法第15条、第18条が改正され、社会教育委員の委嘱の基準が法律から削除されるとともに、各自治体の条例に規定することとされました。文部科学省令で、参酌すべき基準も示されていることから、市社会教育委員条例にこの基準を盛り込むための改正を行うものです。

議案第29号 牧之原市と静岡市との間の消防指令業務の委託について

＜消防本部＞

牧之原市の消防指令業務を静岡市に委託するため、静岡市と協議のうえ、規約を定めることについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第30号 市道路線の廃止について

＜維持管理課＞

道路法第10条第1項の規定に基づき、2路線の市道廃止を行うものです。

議案第31号 市道路線の認定について

＜維持管理課＞

道路法第8条第2項の規定に基づき、10路線の市道認定を行うものです。

議会日程

- 2月26日(水) 本会議 提案説明、総括質疑
- 3月 4日(火) 本会議 通告質疑—委員会付託、一部議案審議—討論—採決
- 6日(木)・7日(金) 本会議 一般質問(予備日10日(月))
- 11日(火)・12日(水)・13日(木) 委員会 予算連合審査
- 14日(金) 委員会 付託議案審査
- 20日(金) 本会議 委員長報告—審議—討論—採決